

令和 2 年度

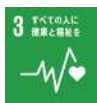
鶴見区取組みと評価等（概要版）

- ・ 令和 2 年度 of 取組みと評価
- ・ 令和 3 年度 of 主な取組み



経営課題1 だれもが地域で安心して暮らせるまちづくり

★ 地域共生社会の実現



つなげ隊が対応した「地域住民等からの相談」件数

目標	結果
2,000 件/年以上	4,151 件

《 2 年度 of 取り組み 》

- ・ 各地域に地域福祉コーディネーター（つなげ隊）を配置：12 名、相談件数：4,151 件
- ・ 専門的知識を有したコミュニティソーシャルワーカー配置：3 名
- ・ 地域有償ボランティア（あいまち）活動にかかる派遣数：682 件（会員数：420 名）
- ・ 会員の「福祉」に関する理解の向上のための研修開催：3 回

《 2 年度 of 評価 》

地域福祉コーディネーター（つなげ隊）への相談件数は当年度は 4,000 件を超えており、また、地域有償ボランティアの活動はコロナ禍において派遣件数が減じたとはいえ、昨年度の 6 割の派遣件数があり、地域の身近な相談窓口・地域に必要な助け合い活動として定着している。さらに、区民自らの認知症に対する理解促進に向けた「私のケアノート」配布などの取り組みも 600 人を超えた。すべての住民が自分らしく活躍できる地域共生社会をめざして実施している取り組みは着実に成果をあげているが、引き続き事業等の充実に努める必要がある。

【3 年度 of 主な取り組み】

○地域福祉力の向上

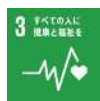
- ・ 地域福祉コーディネーター（つなげ隊）を各地域配置
- ・ コミュニティソーシャルワーカー配置
- ・ 地域有償ボランティア活動（あいまち）の実施

○認知症への理解を深めるための取組

- ・ 区役所職員を対象とした認知症サポーター養成講座の開催
- ・ 「大阪市認知症アプリ」を利用し、予防や早期発見、早期治療など、認知症の正しい知識と理解の普及啓発を推進
- ・ インターネット環境を持たない区民に対しては「私のケアノート」を配布する。



★ 健康づくりへの支援



イベント参加者のうち「健康に関する取り組みへのきっかけとなった」と答えた区民の割合

目標	結果
70%以上	98.6%

《 2年度の取組み 》

- ・健康チャレンジ事業
- ・健康に関する講演会
- ・ウォーキング教室
- ・ウォーキングカレンダーの発行
- ・食育に関する調理実習→講義形式に変更
- ・百歳体操の継続実施に向けた支援（開催地域への訪問指導）
- ・健康づくりに役立つ情報発信（食育・検診など） 随時

《 2年度の評価 》

- ・コロナ禍において、健康増進意識の向上を目的としたイベントの開催が難しいものの方法を工夫しながら実施し、アウトカム指標が目標値を大きく上回る結果につながった。
- ・区民アンケートでは、健康増進のために知りたい内容で最も多いのは「栄養・食生活」（57%）、続いて「運動」（47.7%）、「休養・心の健康」（39.3%）、「生活習慣病等」（32.1%）の内容に関心が高く、引き続きニーズに応える取組みを工夫をしながら行う必要がある。

【3年度の主な取組み】

○地域のさまざまな取り組みと連携し、幅広い年齢層が参加できる事業の開催

- ・健康展の開催
- ・食育フェスタの開催
- ・健康に関する講演会の開催
- ・食育に関する調理実習の開催
- ・ウォーキング教室の開催
- ・ウォーキングカレンダーの発行
- ・百歳体操の継続実施に向けた支援
- ・地域・関係機関等と協働で健康づくりを実践できる場の提供

○「栄養・食生活」「運動」「たばこ」等、さまざまな健康に役立つ情報発信

- ・広報紙・ホームページ、フェイスブック、啓発チラシの配布
- ・がん検診、乳幼児健診など区が実施する保健福祉事業の際に啓発実施



鶴見緑地でレッツ・ウォーキング



地域健康講座



鶴見区ウォーキングカレンダー



つるみ健康チャレンジ事業

経営課題2 子育てを応援するまちづくり

★ 切れ目のない

子育て施策の推進



子育て支援事業の利用者で当該事業が役に立ったと答えた人の割合

目標 85%以上
結果 87.5%

子育てに関する相談窓口を知っている子育て世帯の区民の割合

目標 85%以上
結果 91.4%

子育てに関する必要な情報が入手できていると感じている子育て世帯の区民の割合

目標 75%以上
結果 79.0%

《 2年度の取組み 》

- ・ つるみっ子ルームの利用率 94% ・ 愛 Love こどもフェスタ（中止）
- ・ 子育て講演会の開催 1回 ・ 幼稚園・保育所等情報フェアの開催 1回
- ・ 拡大子育て支援連絡会（会員との書面での情報共有）1回
- ・ つるみっ子ルーム等での保育士・保健師による育児相談 随時

《 2年度の評価 》

- ・ 保育園については、令和2年7月に1園、令和3年4月に1園開園し、令和3年7月に1園開園予定となっており、新しい保育園の整備が進み一定の保育ニーズの解消には繋がっているが、未だ1歳～2歳の保育ニーズは依然として高い状態にあり、引き続き保育所の受け入れ枠の拡大に努める必要がある。
- ・ 「愛 Love こどもフェスタ」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため行うことができなかった。3年度については、新しい生活様式等に対応した形で開催を検討する。

【3年度の主な取組み】

- 関係機関等と連携した、子育て層が気軽につどい、交流できる場の提供
 - ・ つるみっ子ルームの運営
- 子育てに不安感や負担感を持っている保護者等に対する相談、支援の実施
 - ・ 子育て講演会の開催
- 子育て関連情報の発信
 - ・ 子育てマップ、愛 Love こどもニュース、すくすくカレンダー等の発行
- 区内保育施設情報の発信や保育環境の充実
 - ・ 幼稚園・保育所等情報フェアの開催

つるみっこルーム



子育て講演会



幼稚園・保育所等情報フェア

★ 児童虐待防止対策

重大な児童虐待ゼロ

目 標
ゼロ

結 果
ゼロ

《 2年度の取組み 》

- ・就学前こどもサポートネット事業による家庭へのアプローチ：電話延べ 120 件、家庭訪問延べ 10 件
- ・児童虐待にかかる啓発グッズを作成し配布 ・児童虐待防止講演会の開催
- ・拡大子育て支援連絡会 書面での情報共有（再掲）
- ・安全確認ができない未就学児等の全戸訪問 0 件（全児童の安全確認が出来たため）
- ・ペアレント・トレーニング連続講座の開催 未就学及び低学年各 1 回

《 2年度の評価 》

- ・児童虐待の相談件数は前年度に比べ減少しているものの依然として多いことから、要保護児童対策地域協議会において、個別ケースの継続的支援等を行う。
- ・児童虐待防止啓発活動に取り組み、児童虐待防止の理解を深めていくとともに、児童虐待に陥る前の、子育てに対する不安感や負担感の軽減のため、「愛 Love こどもフェスタ」の開催を計画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため行うことができなかった。次年度については、新しい生活様式等に対応した形で開催を検討する。
- ・2年度より新たに「就学前こどもサポートネット事業」を実施した。2歳児及び4歳児のいる世帯にアンケートを行い、要対応ケースについて訪問や電話相談にて支援を行った。

【3年度の主な取組み】

- 重大な児童虐待ゼロに向けた訪問・相談事業の実施
 - ・保育士を配置し、家庭訪問等による子育てに関する助言や関係機関へのつなぎ等の支援（就学前こどもサポートネット事業～つるみにこにこ訪問～）
- 児童虐待防止啓発
 - ・児童虐待防止に関する講演会の開催
- 関係機関と連携した状況に応じた支援・相談対応
 - ・主任児童委員、学校との連携強化、講習会の開催
- 要保護児童の早期発見
 - ・安全が確認できない未就園児等の全戸訪問



啓発グッズ
(クリアファイル)

★ こどもに寄りそう事業

学習支援等により登校状況や学習面で効果が見られた児童の割合

目 標
70%以上

結 果
84%

《 2年度の取組み 》

- ・ こどもの学習支援事業 区内 12 小学校 延べ 1,144 回 延べ 3,667 時間
- ・ こどもの居場所ネットワーク会議の開催
- ・ こどもの居場所オープン会議（中止）
- ・ 広報つるみ、区役所ホームページを活用した「こどもの居場所」情報の発信

《 2年度の評価 》

- ・ 区内 12 小学校へ支援員を派遣し一時的にでも教室で授業を受けられない児童に対し学習支援を行った。学校からは好評で、引き続き支援を行っていく。
- ・ 区内 7 か所にてこどもの居場所が開設され、学校からの帰宅後に行き場のないこどもの居場所に役立っている。

【3年度の主な取組み】

- 普通教室で授業等が受けられない児童を対象に、別教室で個々の児童の課題に即した学習指導・支援を実施
 - ・ 区内 12 小学校
- こどもの居場所づくり等を実施している事業者・団体に向けた支援
 - ・ 「こどもの居場所ネットワーク会議」により、定期的な意見交換の場や、情報の提供を行うなど、「こどもの居場所」事業の定着に向けた、事業者・団体への支援
 - ・ 「こどもの居場所オープン会議」の開催
 - ・ 広報つるみや区役所ホームページ等を活用した「こどもの居場所」情報の発信



こどもの居場所
区内 7 か所開設

経営課題3 まなびを応援するまちづくり

★ 生涯学習の推進



生涯学習推進員へのアンケート調査を行い、「自らの今までの取組みが生涯学習の推進につながっていると感じる」と答える割合

目標	結果
60%以上	75%

《 2 年度 of 取組み 》

- ・ 家庭教育支援講座の開催（1 回）
- ・ 生涯学習セミナー（中止）
- ・ 生涯学習ルームフェスティバル（中止）
- ・ 生涯学習一日体験学び舎つるみ（中止）
- ・ おもてなし茶会（中止）
- ・ 家庭教育支援出張型事業（中止）

《 2 年度 of 評価 》

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中間振り返り時にいくつかの事業の内容の見直しをしたが、最終的に大半の事業が中止となった。2 年度は実施した取組みは少なかったが、生涯学習推進員へのアンケートでは、自身のこれまでの取組みが生涯学習の推進につながっていると感じている推進員が多く、目標値を上回る結果となった。引き続き、幅広い層に対して「まなびの場」の提供を図る。

【3 年度 of 主な取組み】

- 学習機会の提供と成果を生かす取組み
 - ・ 家庭教育支援講座の開催
 - ・ 家庭教育支援講座出張型事業の開催
 - ・ 生涯学習セミナーの開催
 - ・ おもてなし茶会の開催
 - ・ 「生涯学習ルームフェスティバル」、生涯学習一日体験「学び舎つるみ」の開催
- 学習機会の支援及び広報周知
 - ・ 生涯学習ルーム事業の運営支援
 - ・ 生涯学習ルームをはじめとする生涯学習活動の広報周知
 - ・ 個人や社会教育関係団体からの学習相談



家庭教育支援講座

★ 花と緑豊かな環境の推進

鶴見区が花や緑あふれるまちで
あると感じている区民の割合

目標	結果
85%以上	82.3%

《 2 年度の取組み 》

- ・ 花博 30 周年記念植樹事業（3 か所、13 本、ハナミズキ）
- ・ 区の花の普及・啓発（チューリップの球根の配付、2,000 個）
- ・ ボランティアによる「種から育てる地域の花づくり活動」（休止）

《 2 年度の評価 》

花博 30 周年記念事業として行った植樹事業において区民等から多くの賛同を得ることができ、鶴見緑地はじめ 2 地域へ区の花「ハナミズキ」の植樹を行った。今後、本樹木の育成管理を進めながら花博の理念「自然と人間との共生」の浸透に係る効果を持続させるとともに、2025 年開催の関西万博の機運を高めるため、緑化推進に係る取組みを持続して行う必要がある。

【3 年度の主な取組み】

- 花と緑豊かな環境づくりへの活躍の機会の提供
 - ・ 種から育てる地域の花づくり活動事業の推進
 - ・ 区の花の普及・啓発
- 区政推進基金（区内緑化）を活用し、区民の方が花や緑に触れる機会を創出することで、花博の理念「自然と人間の共生」の浸透を図る
 - ・ グリーンコーディネーターや種花ボランティアと連携した、小学生による寄せ植え



花博 30 周年記念
植樹事業



★ 人権教育の推進

人権啓発推進員へのアンケート調査を行い、「推進員研修や校下別人権学習の取組みが、地域における人権問題への関心や意識を高めるうえで役に立っていると感じる」と答える割合

目 標	結 果
70%以上	100%

《 2 年度の取組み 》

- ・ ヒューマンシアター（映画上映）（参加者 336 人）
- ・ ヒューマンシアターII（人権講話と音楽コンサート）（オンライン開催 参加者 53 人）
- ・ 地域型人材育成講座（参加者 23 人）
- ・ 平和パネル展
- ・ 人権啓発推進セミナー（中止）
- ・ 憲法週間・人権週間における街頭啓発活動（中止）
- ・ 平和学習ミニシアター（中止）
- ・ 校下別人権学習会（中止）

《 2 年度の評価 》

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中間振り返り時にいくつかの事業の内容の見直しをしたが、最終的に中止となった事業があった。2 年度は実施できない取組みもあったが、人権啓発推進員へのアンケートでは、自身のこれまでの取組みが人権問題への関心や意識を高めるうえで役に立っていると感じている推進員が多く、目標値を上回る結果となった。引き続き、区民の人権意識向上に務める。

【3 年度の主な取組み】

- 関係団体と連携した人権教育の機会の提供
 - ・ ヒューマンシアター（人権に関するイベント）の開催
 - ・ 人権啓発推進セミナー（人権に関する学習会）の開催
 - ・ 地域における人権学習の推進（地域人材育成講座、校下別人権学習会、小学校区や学校単位の団体の人権学習会活動の支援）
- 人権啓発の取組み
 - ・ イベント等での街頭啓発活動
 - ・ 平和学習パネル展の実施



ヒューマン
シアターII

地域型人材
育成講座



★ 教育支援の充実

区役所からの支援が学力・体力・情
操教育等の向上につながったと思う
校長・教頭の割合

目 標
90%以上

結 果
97%

《 2 年度の取組み 》

- ・ 教育行政連絡会の開催（学校と区役所による連絡調整・協議の場）小・中学校 各 2 回
- ・ 学校協議会への参加 市立幼稚園・小・中・高校（20 校園）、累計 16 回
- ・ 校長会・教頭会への参画 概ね毎月 1 回
- ・ 夢・未来創造事業（出前事業）の実施（3 校にて実施）
- ・ 校長経営戦略支援予算を活用した小・中学校の支援
 - ・ 教育活動サポート事業
 - ・ 民間事業者を活用した課外学習支援事業（中学校 3 校）
- ・ 小・中学校の各種ボランティアやサポーター等を広報誌にて募集（1 回）
- ・ 一元化された特別支援教育活動サポーター配置時間数
小学校：週 400 時間、中学校：週 99 時間

《 2 年度の評価 》

新型コロナウイルス感染症対策等のため、一部の取組みについては当初計画より変更が生じたが、対策を講じながら実施した各種の取組みにより、目標値を上回る結果となった。引き続き区役所と学校や地域、保護者が連携し、児童生徒に必要な学習環境を整備するなどの学校支援の促進が必要である。

【 3 年度の主な取組み 】

- ニーズや意向を把握する各種取組み
 - ・ 教育行政連絡会（学校と区役所による連絡調整・協議）の開催
 - ・ 学校協議会への参加
 - ・ 校長会・教頭会への参画
- 校長経営戦略支援予算を活用した小・中学校への支援
 - ・ 教育活動サポート事業
 - ・ 民間事業者を活用した課外学習支援事業
- 夢・未来創造事業（出前事業）の実施
- 小・中学校の各種ボランティアやサポーター等を広報誌にて募集

民間事業者を活用した
課外学習支援事業



夢・未来創造事業（出前事業）



経営課題4 安全なまちづくり（防災・減災・防犯・交通安全）

★ 防災意識の向上（自助）



コロナ禍では安全が確保できる場合は在宅避難が推奨されることについて知っているとした区民の割合

目標	結果
60%以上	72.7%

《 2年度の取組み 》

○区民の防災意識の向上

- ・ 広報つるみ防災特集号の発行（8月）
- ・ 転入者セットとして、市民防災マニュアルと防災マップを配布、令和3年1月以降は「With コロナ時代の災害対策 新しい防災・避難マニュアル」も併せて配布。
- ・ 安全・安心フェスタ（中止）
- ・ 小学生、中学生を対象とした防災学習会（依頼なし）
- ・ 高校生に対する継続した防災学習会（中止）

○コロナ禍での避難行動についての啓発

- ・ 広報つるみに掲載（10月）
- ・ コロナ禍における防災対策に関する資料「With コロナ時代の災害対策 新しい防災・避難マニュアル」を作成し全戸に配布

《 2年度の評価 》

8月に広報紙の防災特集号を発行し、12月にはコロナ禍における防災対策に関する資料として「新しい防災・避難マニュアル」を作成し、全戸配布するとともに、転入者セットにも併せて配布していることから、目標値は上回る結果となった。しかし、地域住民が集まる機会が減少しており、各種周知、啓発の機会も減少している。

【3年度の主な取組み】

○区民の防災意識の向上を図るため、自助とその後共助の重要性につながる意識向上に向けた事業の実施や啓発を行う

- ・ 出前講座の実施
- ・ 安全・安心フェスタの開催
- ・ 小・中学生や高校生対象の防災学習会の開催
- ・ 広報つるみ防災特集号の発行、防災記事の掲載
- ・ 転入者セットとして市民防災マニュアルと防災マップ、ハザードマップを配布



★ 地域防災・減災力の向上（共助）

地域の自主防災組織が行う現状に即した避難所開設運営訓練に参加し、現在の避難所開設運営のあり方がわかったと答えた参加者の割合

目標
80%以上

結果
84.6%

《 2年度の取組み 》

○区民の共助に向けた防災意識の向上のため、危機管理室地域防災力向上アドバイザーを活用し現状に即した避難所開設運営について検討を行う

- ・ 現状に即した避難所開設運営訓練の実施（12地域中7地域）
- ・ つるみんピック（中止）

《 2年度の評価 》

コロナ禍により、地域における防災訓練、避難所開設運営訓練について、半分の地域でしか実施することができなかったが、訓練参加者へのアンケートでは、「現在の避難所開設運営の在り方が分かった」と答えた方が多く、目標を上回る結果となった。

新型コロナウイルス感染症拡大防止が最優先であり、また、地域役員は高齢の方が多く、訓練の中止もやむを得ない状態である。

【3年度の主な取組み】

○区民の共助に向けた防災意識の向上のため、地域と区役所、関係機関、学校等が連携した防災訓練等を行う。また、防災訓練等へこれまで参加したことがない方を取り込むため、防災訓練等の実施にあたっては、地域の周知に力を入れる。また、一般の方が参加しやすい内容となるよう危機管理室地域防災力向上アドバイザーを地域へ派遣し訓練内容を決定する。

- ・ 防災訓練、避難所開設運営訓練の実施
- ・ つるみんピックの開催
- ・ 災害時地域貢献協力事業所の情報を地域と共有し、協力事業所に訓練参加を呼びかける



コロナ禍における避難所開設運営訓練学習会



コロナ禍における避難所開設運営訓練

《 2 年度の取組み 》

○災害時に備え、暑さ対策を中心とした防災資機材の確保・充実をはかる

- ・ 小学校へ避難所用のスポットクーラーの配備（12 校中 6 校、すべてに配備を完了）
- ・ 空調機器にも対応可能な汎用大容量発電機の購入（計 4 台を区役所に配備）
- ・ 区災害対策本部の強化として、デジタル簡易無線機（トランシーバ）増設（計 76 台）
- ・ 区役所に高出力の通信基地局設備を導入し、デジタル簡易無線機の通信範囲を区内全域へ拡大。各地域にデジタル簡易無線機を配布し、災害時における自主防災組織との連携を強化
- ・ 災害時にも繋がりやすい通信手段として LINE 等 SNS の活用と大阪市防災アプリ等の災害情報を得るための手段について広報
- ・ 区地域防災計画などの取組みを全戸配布した新しい防災・避難マニュアルに掲載。また、地域の避難所開設運営訓練の場でのアナウンス等情報発信をした。

《 2 年度の評価 》

防災資機材の充実として、通信範囲拡大のための無線中継器、避難所での電力確保のための発電機、避難所での暑さ対策のためのスポットクーラーの購入については予定どおり実施することができた。しかし、8 月に広報紙の防災特集号を発行し、12 月にはコロナ禍における防災対策に関する資料として「新しい防災・避難マニュアル」を作成し、全戸配布を行ったが、区地域防災計画の周知は思うようには進まなかった。次年度以降は広報紙への防災に関する記事の掲載回数を増やし、周知・啓発に努めていく。

【3 年度の主な取組み】

○発災に備え、コロナ禍への対応資材の充実や避難所への災害情報提供用資機材の確保・充実

- ・ 療養スペース用テントの購入
- ・ 小学校へテレビ受信設備の設置

○区災害対策本部の整備・強化及び各地域の自主防災組織との連携

- ・ 職員用防災マニュアルの充実及び研修の実施

○情報発信の強化

- ・ 災害時にも繋がりやすい通信手段及び災害情報を得るための手段の周知
- ・ 区地域防災計画などの取組みについて情報発信の強化

スポットクーラー



POWERTECH
ELECTRIC POWER TECHNOLOGY



大容量発電機

★ 地域・関係機関と連携した

防犯対策



区で実施している防犯事業が鶴見区の犯罪抑止につながっていると答えた区民の割合

目標	結果
85%以上	85.3%

街頭犯罪件数

目標	結果
前年比△5%	△26.3%

《 2年度の取組み 》

- ・ 防犯カメラの設置や取替 24 台
- ・ 防犯推進委員会を中心に、各地域団体・関係機関が連携した区内一斉防犯活動 7 回
- ・ 自転車の2重ロックキャンペーン 9 回 ・ ひったくり防止キャンペーン 8 回
- ・ 特殊詐欺防止のための注意喚起（ホームページ、青色防犯パトロール、防災行政無線）

《 2年度の評価 》

「防犯カメラの設置や取替」「区内防犯一斉行動」「ひったくり防止カバー取付キャンペーン」等、各種防犯対策事業を実施し、また新たな取組みとして、犯罪発生や防犯対策などの情報である「安まちメール」を広報紙に掲載し、登録を呼びかけたこと等により、令和2年中の街頭犯罪発生件数総数は昨年より減少した。とくに、『自転車盗』が100件以上減少したが、街頭犯罪における『自転車盗』の発生割合は72.4%と依然として高い比率を占めている。引き続き、防犯対策の取組みを実施し、街頭犯罪発生件数の更なる減少（とくに『自転車盗』）を図っていく必要がある。

【3年度の主な取組み】

○街頭犯罪発生件数の減少をめざした取組み

- ・ 防犯カメラの設置や取替
- ・ 防犯推進委員会を中心に、各地域団体や警察等関係機関が連携した区内防犯活動
- ・ 区役所・警察署・各地域防犯組織による合同連絡会の実施
- ・ 自転車の2重ロック推進キャンペーン
- ・ ひったくり防止キャンペーン

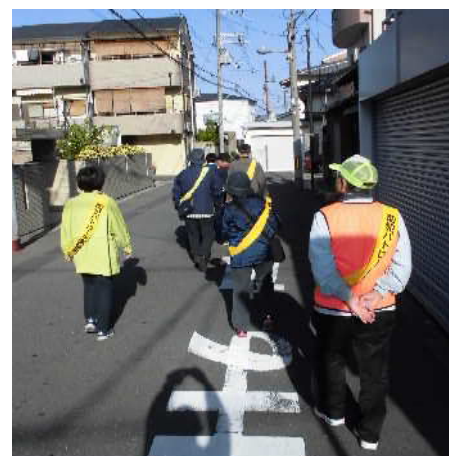
○特殊詐欺認知件数の減少をめざした取組み

- ・ 青色防犯パトロール車を活用した注意喚起
- ・ 防災行政無線を活用した認知状況の情報提供や注意喚起
- ・ SNS や広報紙を活用した被害防止啓発
- ・ 特殊詐欺防止啓発動画の活用



ひったくり防止
カバー

区内一斉防犯活動



★ 地域・関係機関と連携した

交通安全対策

交通事故発生件数における自
転車事故の割合

目 標 結 果
30%以下 44.4%

(発生件数△30 件) (発生件数△3 件)

《 2 年度の取組み 》

○交通事故防止や自転車マナーの向上をめざし、さまざまな啓発活動等を行う

- ・ 区内駐輪場マップの作成・配布
- ・ 交通安全啓発チラシの配架
- ・ 園児や子育て層への交通安全教室（中止）
- ・ 高校生への自転車マナーの啓発（中止）
- ・ 地域・関係機関と協働した放置自転車啓発活動（中止）

《 2 年度の評価 》

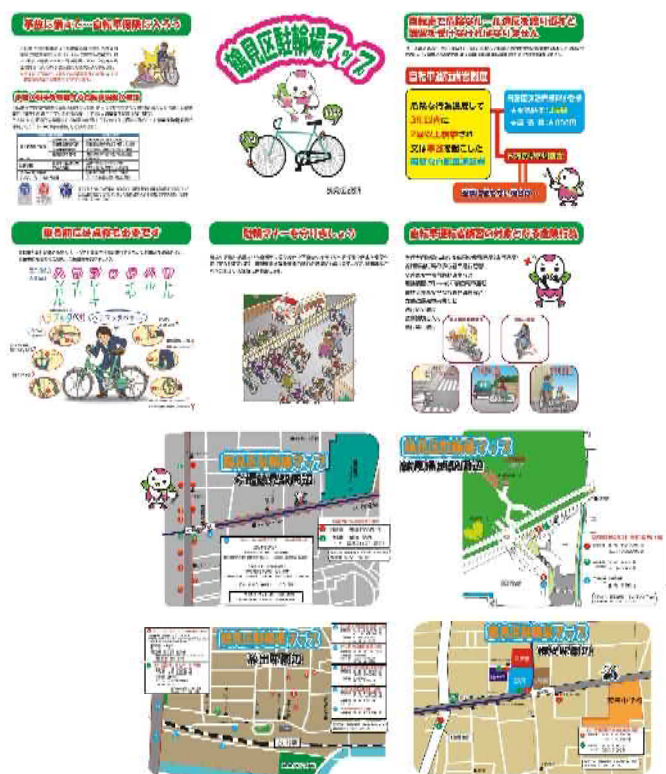
・ 鶴見区における交通事故総数が減少する中、自転車事故発生件数はほぼ横ばいとなっている。年齢別に大きな差は見られないため、引き続き、警察等関係機関を通じて、園児、高校生、子育て世代、中高年及び高齢者に対する各特性に応じた自転車マナーの啓発を続けていく必要がある（自転車事故発生件数/交通事故総数；令和 2 年：119 件/268 件、令和元年：122 件/336 件、平成 30 年：122 件/344 件、平成 29 年：159 件/423 件）。

【3 年度の主な取組み】

○交通事故防止や自転車マナーの向上をめざし、さまざまな啓発活動等を行う

- ・ 子育て層への交通安全教室の実施
- ・ 園児への交通安全教室の実施
- ・ 警察署、区内の高校生と協働した自転車マナーアップキャンペーンの実施
- ・ 地域からの要望に応じた、高齢者交通安全研修会の実施
- ・ 高校生への自転車マナーの啓発
- ・ 地域・関係機関と協働した放置自転車追放啓発活動
- ・ 区内駐輪場マップの作成、配布

駐輪場マップ



経営課題5 地域活動協議会による自律的な地域運営の促進

★ 地域活動協議会による 自律的な地域運営の促進



地活協の構成団体が自分の地域に
即した支援を受けることができている
と感じた割合

目標
90%以上

結果
87.5%

地活協の構成団体が地活協に求めら
れている準行政的機能を認識してい
る割合

目標
80%以上

結果
58.5%

地活協の構成団体が地活協に求めら
れている総意形成機能を認識してい
る割合

目標
60%以上

結果
65.6%

まちづくりセンター等の支援を受けた
団体が満足している割合

目標
85%以上

結果
87.5%

《 2年度の取組み 》

- ・ 広報媒体を利用し「まちづくりレポート」の情報発信をはじめ、町会等の第一層支援のため、町会紹介リーフレットを作成し、転入者等へ配付し、町会加入率の向上につなげる支援を実施した。
- ・ 準行政機能・総意形成機能の説明用リーフレットを作成し、各地域の運営委員会などの会議の場において説明等を行った。
- ・ まちづくりセンターと連携し、地域ごとの支援方策を定めるとともに半期ごとに振り返りを実施し、計画の進捗確認を行うなど地域活動協議会の自律に向けた支援を実施した。



地域活動の軸となり、地域住民の一番身近にあるのが「町会」です



地域を支える町会の活動

- もしものとき、いざというときに
支えあえるのが近所住民。
災害に備えて訓練や
備蓄をしています。
- 防災 防犯
- まちや運動会など
で場所さんで
顔なじみになることで、
きずなづきにつながっています。
- 交流 広報
- 防犯灯や防犯カメラの管理、
高齢者への声掛けなど、
安心して暮らせる
活動をしています。
- 日々の暮らしに
役立つ情報を
掲示板や新聞などを
活用して発信しています。

いざというときに助け合える関係を作るために、ぜひ町会に加入しましょう!
お住まいの地域の町会をお知りになりたい方は、裏面の問合せ先へお問合せください。

《 2 年度の評価 》

- ・地域の実情に即したきめ細かな支援について、引き続きまちづくりレポートの更新を行い、地域、関係団体等と地域の課題等を共有し、課題解決に向け、地域の実情に応じたきめ細やかな支援を行う。
- ・「地活協の意義・求められる機能の理解促進」について、当年度の取組みについて、一定効果があったため、引き続き各種会議等の場において、説明強化を図る。
- ・「区の状況に応じた支援の実施」に係る、当年度の取組みについて、一定効果があったため、引き続き各地域の支援計画を作成し、進捗管理を行い、円滑な支援を行う。
- ・まちづくりセンターと連携した支援を複数年かけて計画的に実施していくため、「新たな地域コミュニティ支援事業」業務委託契約を次年度から長期継続契約とする。

【3 年度の主な取組み】

○地域の実情に応じたきめ細やかな支援

- ・まちづくりレポートを活用し、地域・区役所・まちづくりセンター・区社協・地域包括支援センターが課題等を共有し、その課題の解決に向け、まちづくりレポートの内容を更新するとともに、地域の実情に応じたきめ細やかな支援を行う。
- ・町会等の第一層支援のため、転入者向けリーフレットの内容更新や区広報紙などにより、町会等に関する情報の発信を行う。
- ・不動産団体と連携して、不動産契約者等に対し、町会等に関する情報発信を行う。

○地活協の意義・求められる機能の理解促進

- ・地活協に期待する準行政機能についての認識を深めるため、各地域の運営委員会などで情報発信を行う。
- ・地活協として総意形成機能を発揮するために必要な要件が満たされているか、定期的に確認し、助言・指導を行う。

○区の状況に応じた支援の実施

- ・まちづくりセンターと連携し、地域ごとの支援方策を定め、地活協の自律運営に向けた支援を行う。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、新しい生活様式等に適した活動の支援を行う。

○定年退職後の社会参加促進アンケートの実施

- ・アンケート結果をまちづくりレポートに活用するなど情報提供を行う。